

表 54 衛生行政報告例(年齢階級・事由別人工妊娠中絶件数)

令和元年度

区 分	計	20歳	20	25	30	35	40	45	50歳	不 詳
		未満	～ 24	～ 29	～ 34	～ 39	～ 44	～ 49	以上	
妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの (母体保護法第14条第1項第1号該当)	732	51	145	135	147	157	89	8	-	-
暴行もしくは脅迫によって又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠したもの (母体保護法第14条第1項第2号該当)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	732	51	145	135	147	157	89	8	-	-

資料:庶務課「衛生行政報告例」より